

最高裁秘書第1602号

平成31年4月25日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 今崎幸彦



司法行政文書開示通知書

平成31年2月1日付け（同月4日受付、最高裁秘書第604号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 平成29年12月11日付け報告書簡（「裁判所における法律及び行政スタッフ：比較的視点」と題するウズベキスタン共和国の司法改革を支援する国際会議に関するもの）（片面で8枚）
- (2) 平成29年12月11日付け報告概要（「裁判所における法律及び行政スタッフ：比較的視点」と題するウズベキスタン共和国の司法改革を支援する国際会議に関するもの）（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の(1)の文書には、個人識別情報（氏名等）及び公にすると他国等との信頼関係が損なわれるおそれがある情報が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号及び第3号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法等

(1) 実施の方法

1の各文書（1の(1)の文書の別紙（片面で4枚）を除く。）について、写しの送付。1の(1)の文書の別紙は閲覧のみ。

(2) 閲覧の場所

最高裁判所事務総局秘書課

(3) 開示（閲覧）の実施期間

平成31年4月26日から同年5月20日まで（平成31年4月27日から同年5月6日まで、土、日、祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時15分から午後1時までを除く。）

※ 一般来庁者用の駐車場がありませんので、お車での来庁はご遠慮ください。

平成29年12月11日

最高裁判所事務総局秘書課長 殿

最高裁判所事務総局秘書課参事官 中川 正隆
同課長補佐 富永 悦史

平成29年11月28日から12月1日までの間、ウズベキスタン共和国の司法改革を支援する国際会議に出席するため、同国タシケント市を訪問したところ、その概要は以下のとおり。

第1 概要

当職らは、11月28日（火）にタシケント市に到着し、翌日から11月30日（木）まで、同市内のホテルの会議室において、「裁判所における法律および行政スタッフ：比較的視点（Legal And Administrative Staff in the Courts: A Comparative Perspective）」と題するウズベキスタン共和国の司法改革を支援する国際会議に出席した。

本件会議は、米国国務省から資金援助を受けてウズベキスタンの司法強化活動に取り組む団体（Regional Dialogue: RD）が、米国連邦司法センター（Federal Judicial Center: FJC）と連携し、ウズベキスタン司法省に協力する形で開催された。日本の最高裁は、平成27年のロバーツ米国連邦最高裁長官の訪日以来、FJCとの交流関係を強化しているところ、今回はFJCからの誘いを受けて出席することとなった。

また、上記会議とは別に、当職らは、12月1日（金）には、ウズベキスタン最高裁判所を訪問し、判事表敬及び庁舎視察を行った。そして

同日にタシケントを出発して翌12月2日に日本に帰国した。

第2 国際会議への出席

1 プログラム日程

日程は別紙のとおり。

2 会議の目的

本件会議は、裁判官を援助する裁判所職員制度の構築及びその教育の在り方について、アジア（日本）、欧州（クロアチア）、北米（米国）から外部専門家として裁判官らを招待し、各国の制度を聞きながら、ウズベキスタンの参加者らが、同国にとってより良い制度は何かを模索するというものであった。

ウズベキスタンにおいては、本年、様々な司法改革が行われており、その一環として、裁判官専属職員のポストが設けられたばかりとのことであるが、その職員にどのような役割を果たさせるのか、またどのように採用して教育するのかについてはまだ固まっていないところもあり、そのために議論を行うとのことであった。

3 会議の出席者

ウズベキスタンからは、ムハマタリ・ナザロフ (Mukhamatali Nazarov) 最高裁判事他、最高裁職員、下級裁判所判事及び職員、司法省職員、大学教授らが4、50名程度参加した。また、RDの職員も6、7名参加し、会議運営を行っていた。

外部からは、当職らの他、以下の専門家が参加した。

- レオ・ソロキン (Leo Sorokin) マサチューセッツ州連邦地裁判事 (米国)
- ステファニー・ハマート (Stephanie Hemmert) F J C シニア裁判官 研修担当弁護士 (Senior Judicial Education Attorney) (米国)
- ドマコフ・フランティック (Domagoj Frntic) 労働裁判所判事 (クロ

[REDACTED]

その後、最高裁内に設置された博物館、裁判官会議室及び法廷の見学が実施された。

以上

平成29年12月11日

最高裁判所事務総局秘書課長 殿

最高裁判所事務総局秘書課参事官 中川 正隆

同課長補佐

富永 悦史

平成29年11月29日、同30日とウズベキスタン共和国の司法改革を支援する国際会議に出席するため、同国タシケント市を訪問した。

第1 概要

本件会議は、「裁判所における法律および行政スタッフ：比較的視点 (Legal And Administrative Staff in the Courts: A Comparative Perspective)」と題し、ウズベキスタン共和国における裁判所職員制度の構築及びその教育の在り方を模索するものとして開催された。

第2 会議の進行

アジア（日本）、欧州（クロアチア）、北米（米国）から招待された裁判官らが各国の裁判所職員制度や研修について紹介した上で、ウズベキスタン側の参加者との間で質疑応答を行い、その後、ウズベキスタン参加者は、小グループに分かれて、各国裁判官らのコメントを受けながら、同国における望ましい裁判所職員制度について議論し発表した。

第3 出席者及び専門家

ウズベキスタンからは、最高裁判事の他、最高裁職員、下級裁判所判事及び職員、司法省職員、大学教授ら約40名が参加し、外部からは、当職らのほか、米国から連邦地裁判事及び連邦司法センター職員が、クロアチアからは労働裁判所判事が参加した。

第4 所感

今回の会議を通じて、ウズベキスタンの司法改革に向けた熱意を感じるとともに、歴史的経緯から日本に対する期待も大きいと感じた。参加したことは非常に有意義であった。

